

食のまちづくり推進計画（案）

1. はじめに

食は命の源で、人が生きていく上で不可欠なものであり、健康な生活を送るためにも大切なものです。

しかしながら近年、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザの発生、食品の不正表示など、食品の安全・安心に関する消費者の不安感が高まっています。

また、子どもたちを取り巻く社会環境の変化に伴い、偏った栄養摂取などの食生活の乱れや肥満傾向児が年々増加し、それが誘因となる生活習慣病の低年齢化が進んでいます。

一方、伊万里市においては、西日本一の生産高を誇るナシをはじめ、関西市場で高い評価を得ている伊万里牛やキュウリ、県内でベスト3に入る小ネギや、最近伸びている梅やアスパラガスなどの多くの伊万里ブランドがあります。

また、平成に入った頃から各地に農産物の直売所が出店されはじめ、それとともに、地元食材を使った特産物や商品の開発・研究が盛んになっています。最近では、農産物直売所や加工グループで「愛称：ふるさと・味ネット」が組織され、消費者と連携して地域の特産品の販路の拡大を図りながら「地産地消」を進めるなど地域活性化に結びつける活動も活発になっています。

さらに、市民自らの提案により、「伊万里食三昧」料理コンテストやお菓子まつり、黒米を活かした地域おこしなどのように、食にちなんだ様々な取り組みが活発に行われるなど、市民レベルでの「食のまちづくり」に対する機運が高まっています。

このような機運の高まりの中、伊万里ならではの「やきもの」のまちとしての器や食に関連する産業の振興など、生産者から消費者までをつないだ「食」を活かしたまちづくりの考え方や方向性を明らかにし、地域活性化に取り組む必要性があることから、「食のまちづくり推進計画」を策定したもので

す。

推進計画は、市民の皆様が、自らのまちの良さを見直し、再認識することで、伊万里に住んでいることを誇りに思えるような食のまちづくりを目指し、食のまちづくりに対する機運を醸成していくことを目的として策定いたしました。そして、これらを推進するために、計画段階から市民や事業所の皆様方の意見を十分に聴きながら進める必要があることから、平成16年7月7日に、国や県の食に係わる機関や民間関係団体からの推薦委員や公募による委員のほか、庁内の関係部署からなる庁内プロジェクト委員など、29名からなる「食のまちづくり推進計画策定検討委員会」を立ち上げ、これまで、「食のまちづくり」に関する意見を検討委員一人ひとりから1～2時間程度かけて聴取するとともに、地産地消、食育、観光など3つの分科会に分かれて具体的な取り組みについて検討するなど、6回の全体会議を開催し、推進計画をまとめました。

また、市民一人ひとりが、食に関する共通認識を持ち、食のまちづくりへの理解を深めるために、この検討委員会が企画立案した、「食のまちづくりシンポジウム」を平成17年2月26日に開催し、この中で「食のまちづくり宣言」を行うなど、「伊万里の食」に対する考え方や取り組みをアピールしました。

この「食のまちづくり宣言」は、検討委員会の中に起草委員会を設け、選出された起草委員6名によって作成されたものを検討委員会に諮り、シンポジウムにおいて宣言したものです。

2. 基本的な考え方

食のまちづくりに関する考え方や方向性を明らかにし、食を基調として策定したまちづくりの施策をもとに、市および市民並びに事業者が協働して、学習と実践による活力のあるまちづくりを推進します。

3．計画の期間

計画の期間は、概ね平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とします。

ただし、今後の社会情勢や環境の変化などを考慮し、必要に応じて見直しを行うものとしてします。

4．基本方向

食のまちづくり推進計画の目指すものとして、次の 5 つの基本方向を掲げます。

- (1)人が生きていく上で欠かすことのできない食物の安全性を確保するため、食を育む自然環境を保全するとともに、食文化を大切にする市民の意識の高揚を図り、一人ひとりが健康で安心して生活できるまちづくりを目指します。
- (2)食物、料理、うつわなどの産業に関わる人々が知恵を出し合い、協働、連携し、商業、農業、窯業、観光の振興を図り、本市の発展を目指します。
- (3)本市を訪れる人々が、食を通して楽しさと心の豊かさを味わい、忘れられない思い出をつくって、また来てみたいと思うまちづくりを目指します。
- (4)市民一人ひとりが、食の大切さを理解するため、教育・啓発に努めるとともに、食文化の伝統的価値と新たな価値の開発により、発展と活力のあるまちづくりを目指します。
- (5)食が市民の日常生活に深く関わるものであるという認識を深めるとともに、市および市民並びに事業者が食に関する学習と実践に努め、住んでいることを誇りに思える食のまちづくりを目指します。

5．基本施策

食のまちづくりの基盤となる食の生産および供給を安定的に維持するため、次のような施策を講じます。

- (1) 食材の種類、量および品質を確保するため農林水産業の振興を図ります。
- (2) 伊万里市で生産・加工等を行ったものについて、食の付加価値を高めるために情報手段の高度化や窯業の振興など、産業活動の活性化を支援します。
- (3) 産業界、学界、公的機関等との連携を深め、食に関する研究や資源の開発等に努めます。
- (4) 子どもたちを含め、市民一人ひとりが自らの食について考え、判断する能力を身につけるための食育に取り組みます。
- (5) 市民の「地産地消」の意識を高め、市民が、伊万里市の産業の振興のため、伊万里市で生産し、または加工された食その他の製品の利用に努めます。
- (6) 事業者が、食のまちづくりの目的を理解し、誇りを持って自らの事業の推進および発展に努めるよう、支援します。

6．関連施策

- (1) 食のまちづくりを推進する上で必要な環境の保全を図るため、次のような施策を講じます。

山林等の自然環境を良好に保全すること。

海、河川および湖沼の水質を良好に保全すること。

農地を良好に保全すること。

町並みの景観を良好に保全すること。

- (2) 食のまちづくりを推進する視点に立って、健康の増進を図るため、次のような施策を講じます。

安全な農産物の生産と地産地消を奨励すること。

食と健康に関する情報の収集および提供を行うことにより、啓発活動を行うこと。

産業界、学界、公的機関等との連携を深め、食と健康に関する研究および取り組みを進め、その成果を市民に公表し、さらに全国に発信すること。

- (3) 市民が、健康な生活は健全な食からとの認識のもと、次のことを行うよう努めるような施策を講じます。

安全な農産物の生産と地産地消を心がけること。

食と健康に関する家庭における取り組み事例を市に提供すること。

- (4) 食のまちづくりの持続的な発展を目指し、将来の担い手を育成するため、次のような施策を講じます。

乳幼児、青少年およびその保護者に対し、保育所、幼稚園、学校およびその他の機関を通じて、食の重要性を指導すること。

家庭や地域において、食に関する作法が継承されるよう地域内外の交流、世代間交流等の機会を設けること。

市民が生涯にわたって、食を広範に学習する機会を設けること。

伊万里市の食および食に関連する文化を研究し、その成果を広く市民に公表すること。

- (5) 市民が、食に対する正しい理解が、健全な生活を支え、乳幼児および青少年を健全に育むとの認識を持ち、次のことに努めるような施策を講じます。

健康によい食生活について理解を深め、実践すること。

伊万里の食材を用いて、四季折々の郷土食を体現すること。

家庭や地域において、食の重要性および食に関する作法を教育、伝承すること。

- (6) 食のまちづくりにより、観光振興および交流人口の増加を図るため、次のような施策を講じます。

食および食の周辺文化を活用し、市内および市外の人々との活発な交

流を図ること。

市の観光資源を保全するとともに、その価値を高め、それらを活かせるよう工夫すること。

市内および市外において、伊万里市の魅力を的確に伝えるため、適宜催しを開催すること。

観光の振興および活発な交流を担う人材を育成すること。

(7)安全で安心な食のまちづくりを推進するため、次のような施策を講じます。

安全な食材の供給を図ること。

市民および市を訪れる人々が安心できる環境をつくること。

市民が、安全で安心な環境づくりを進めるため、市民相互の連携を深める機会の創出と、乳幼児および青少年の健全な育成に努めること。

事業者が、安全で安心な食のまちづくりの推進に協力するための環境づくりに努めること。

7. 具体的な取り組み

食のまちづくりを推進するために、次の分野ごとに具体的な取り組みを行います。

(1)「食のまちづくり宣言」の普及・啓発

平成17年2月26日に宣言した「伊万里市食のまちづくり宣言」を市内外に広くPRするため、市庁舎等への懸垂幕・横断幕の設置や地区公民館や各自治公民館等に「食のまちづくり宣言」を掲示するほか、市のホームページや広報へ掲載します。また、宣言の趣旨の理解を深めるための、普及・啓発事業を行います。

(2) 農林水産業の振興および地産地消の推進

【現況と課題】

私たちの命の源である食を育む本市の農業は、中山間地域という条件のもと、水田農業を中心として施設園芸や畜産など多様な農業が営まれています。特に、生産高西日本一のナシをはじめ、肉用牛やキュウリなど、市場で高い評価を得ており、伊万里ブランドとして定着しています。

しかし、近年、景気の低迷や輸入農畜産物の増加などにより、市場価格が低くおさえられ、農業経営は厳しい状況にあります。

また、農業就業者の高齢化が進んでおり、食のまちづくりの基盤となる食材の生産や供給を安定的に維持するための新たな担い手づくりが求められています。

さらに、食材の種類、量および品質の確保に加え、安全で安心な農畜産物づくりを進めるためには、大消費地向け共販体制の強化とともに、多様な販路の開拓を進め、農林水産業の所得の向上を図ることが重要な課題となっています。

【具体的な施策】

大消費地を対象とした生産に加え、都市との交流、地産地消等の促進により、多様な担い手の確保を図り、農林水産業の継続的な維持に努めます。

農村レストランおよび活動拠点づくり

市内には、農産物直売所が8か所、また黒米や梅などの特産品の加工グループなど、女性の活動が活発に行われています。このような女性パワーを活かした活動拠点づくりとして、地元の食材を使った料理を提供する農村レストランの開設に向けた検討を行うとともに、地域の伝統的な食文化を見つめ直し、地元の旬の食材を使った「ふるさと

薬膳」メニューや加工品の開発に努めます。

伊万里産という「のぼり旗」の検討

安心・安全な農産物づくりを進めるとともに、伊万里ブランドの確立や地産地消を推進するため、地域産を取り扱っていることをPRするのぼり旗の製作を検討します。

「畑の中のレストラン（生産者と消費者とのふれあい交流）」の開催

消費者が実際に生産現場を見たり、とれたての農畜水産物を食べたりすることで、生産者との交流を深めるとともに、従来のメニューに農作業や調理など体験型メニューも取り入れます。

農産加工品開発事業

農業経営の安定を図るため、地域生産者が知恵や技術を出し合い、新しい特産品づくりの研究や地域グループの起業化を支援します。

地域間交流促進事業

体験を通じ農業に対する理解や興味を深めてもらうため、生産者との交流を図るとともに、生産者の顔の見える農業を展開し、農業・農村の活性化に努めます。

食に関する民間活動団体の支援

「伊万里の食を豊かに」実行委員会や伊万里お菓子倶楽部など食に関する活動に対する支援に努めます。

保育園や学校給食等における郷土料理や地元食材の活用

食材を提供する側と給食担当者との意見交換を通じて、食材に関する情報の共有化を図りながら、できるものを、できるところから、取り入れる仕組みづくりの研究を行います。

トレーサビリティーの確立と農薬等に関する情報の提供

安全安心な食材の供給体制の確立を図るために、農協等の協力を得て、農産物の生産記録の記帳を推進するとともに、適正管理による肥料・農薬の使用など、生産現場の状況等について、正しい情報の提供に努めます。

*トレーサビリティー(Traceability)とは、いつ、どこで、どのように生産・流通されたかなどが把握できること。

地元食材を使ったレシピ集の作成

郷土料理など地元食材を使ったレシピ集を発行し、地産地消の促進に努めるとともに、市内外へPRします。

(3) 食育および健康づくりの推進

【現況と課題】

飽食の時代、お金さえ出せば、何でも食べられる豊かな食の中にあつて、私たちの食生活は、ライフスタイルとともに変化してきました。同時に、家庭における食に関する教育の機会の減少から、「欠食」、「孤食」など食生活の乱れや肥満傾向児が年々増加し、生活習慣病の低年齢化の進行や食物アレルギーの増加など、子どもたちの健やかな心身の発達面に及ぼす影響が危惧されています。

こうしたことから、栄養バランスがほぼ適正とされ、諸外国からも望ましいモデルとして注目されている「日本型食生活」の良さを見直すとともに、少子高齢化が進む中であつて、生涯にわたり健康的な生活を送るために、食生活の大切さを認識し、子どもたちを含め、市民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断する能力を身に付けるための食育に取り組む必要があります。

【具体的な施策】

食生活指針の普及・定着

食糧自給率の低下をはじめ、私たちの食生活における栄養バランスの偏りや食料資源の浪費といった、様々な問題を改善するために、日々の生活の中で、「何をどれだけ、どのように食べたらよいか」を具体的に実践できる目標として、平成12年3月に農林水産省と当時の文部省、厚生省とが共同で、10項目からなる「食生活指針」を策定しましたが、この指針の普及・定着に努めます。

食育研究会の設置

食育の重要性が叫ばれる中、様々な機関や団体が、各々に多様な事業に取り組んでいます。しかし、生涯を通じた食育の系統性を考えると、保育園、幼稚園から小・中学校への指導の連携をはじめ、様々な機関が横の連携を図りながら、より効果的な食育に取り組む必要があります。そこで、食育に関する様々な団体で構成される「食育研究会」を立ち上げ、食育のより具体的な内容や方法を研究し、関係機関が連携した食育の推進を図ります。

「食育ボランティア制度」の設置

現在、乳幼児への食指導をはじめ、学校や保育園などでの食育に関する出前講座が行われています。これらを広げるために「食育ボランティア制度」の設置を検討します。

食の安全・安心の推進

近年、大規模な食中毒や食品不正表示、無登録農薬の使用問題などが発生し、これまでになく食の安全・安心に対する信頼が揺らいでいます。このような中、行政機関や事業者においては、これまで以上に消費者の視点を重視し、安全・安心な食料の安定供給の確保に努め

る必要があります。そのため、JAS法に基づき、食品表示・規格の監視および啓発普及を行うほか、農畜水産物の安全対策事業の調査および情報公開、啓発普及を行います。

* JAS法の正式名称は「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」といいます。この法律はJAS規格（日本農林規格）と食品表示（品質表示基準）の2つのことを定めており、この法律で定められたルールに従って、食品などには、JASマークや原産地などの表示が付いています。

レシピ集の作成および料理教室の開催

郷土料理など地元食材を使った四季折々の料理集を作成し、これを活用した料理教室を開催するなど、伝統料理の継承と新たな料理の開発に努めます。

子どものための良い食習慣の普及活動

子どもの料理教室を通して、食品の選び方・バランスのとれた食生活の大切さを啓発します。

食生活改善媒体（資料）等普及活用事業

子どもの健康な体をつくる食や食育の実践のために、地域の幼児・学童などをはじめ、地域住民を対象に作成した媒体(資料)を活用し、適切な食習慣の普及や食育の取り組みを進める活動を展開します。

妊娠わくわく教室および妊産婦、乳幼児相談

妊娠、出産、子育て中における食生活などの情報提供を行うとともに、仲間づくりや育児支援を行う「妊娠わくわく教室」の開催や乳幼児の発育、離乳食の相談指導を行う「妊産婦、乳幼児相談」を開催します。

地区別講習会・リーダー研修会の開催

地区別に、高齢者や男性、親子などの料理教室を開催し、食生活の改善や疾病の予防に努めます。

ヘルスサポーター21事業

高校生を対象にした食生活改善講習会を開催し、講習と実習(約10時間)を終了した者に対して、「ヘルスサポーター21」の登録証を授与します。

「食育フェア」の開催

食卓コンクールや子どもの自作お弁当コンクールなど「食育フェア」を開催します。

「健康づくり協力店」の普及

県が行っている事業で、「野菜たっぷり」や「食物繊維たっぷり」など、栄養バランスを考えたメニューを提供したり、お客さんの注文に合わせてご飯や塩分の量を調整する「健康づくり協力店」の普及に努めます。

『「オンリーワン」のさが体験活動支援事業』の実施

県の補助事業で、佐賀のよさを生かし地域の実情に応じた農林水産業体験活動や窯業などの地場産業体験活動を小学校と中学校を通じて系統的に実施する「「オンリーワン」のさが体験活動支援事業」に取り組みます。

(4) 観光および交流の促進

【現況と課題】

本市の観光は、窯業や農業など産業活動として営まれるものを観光資源として活用する産業観光が中心で、平成15年度には、174万人の観光客が伊万里市を訪れるなど年々増加しています。

特に、鍋島藩窯としての歴史を有し、伝統や技法が今に受け継がれている大川内山は、春・秋の窯元市の開催など、窯元と一体となった取り組みにより、多くの観光客が訪れる本市観光の最大の拠点となっています。しかし、そのほとんどが日帰り客であり、立ち寄り型の観光地としての性格を有しています。

そこで、ナシやブドウ狩りなどの観光農園や伊万里牛などの特産品、食物を盛る器など、本市の個性を活用した新たな観光資源の開発をはじめ、観光宣伝活動の強化、観光客の受け入れ体制の整備充実や周辺観光地と連携した広域観光の推進が必要となっています。

【具体的な施策】

観光客に、より長く伊万里に留まってもらうための施策として、イベントの開催や様々なPR活動が考えられますが、まずは、市民に理解してもらうことを最優先として、市民に普及・定着した後に市外にPRしていくこととします。

伊万里の名物弁当の開発普及

「伊万里の食を豊かに」実行委員会と飲食業組合の連携により、第1弾として2月26日に開催した「食のまちづくりシンポジウム」において、試作品をつくり事前販売する中でアンケート調査を実施いたしました。その結果を踏まえながら、四季折々の地元の旬の

食材や特産品にこだわった新しい伊万里ならではの名物弁当を研究・開発し、商品化していきます。

レシピ集の作成

「伊万里の食を豊かに」実行委員会で、平成15年度に実施した「自慢料理コンテスト」や「試食検討会」で出品された作品を中心にレシピ集を作成するとともに、出品作品の取扱店や食材を提供する農家やその特産品等を紹介するなど、市内外に広く伊万里の食についての情報提供を図ります。

海外市場の開拓

本市で取り組んでいる伊万里・アジアネットワーク事業の一つとして、大連市においてナシや陶磁器の試験的販売を実施しています。

今後は、販売量の拡大を図り、将来的にはアンテナショップの開設などに向けた、アジア市場開拓の可能性調査を実施します。

8. 推進体制の整備

計画の推進にあたっては、市および市民並びに事業者が協働して実施していくことが不可欠です。

そこで、食のまちづくりを推進するための審議・決定機関として、関係機関や各種団体の長および公募の市民並びに市の関係所属長などにより構成した「食のまちづくり推進会議」を設置し、積極的な事業の展開を図ります。

また、活動母体として、今年度設置した「食のまちづくり推進計画策定検討委員会」をさらに発展させた「食のまちづくり推進委員会」(仮称)を設け、「すぐに取り組めるもの」、「中・長期的に取り組むべきもの」などに分類しながら、具体的な事業等を検討、協議、実施するなど、計画的、効率的な推進体制を整備します。